

犯罪被害者等支援

メニューリスト

(R8.4更新)

津山市

支援メニュー・対応窓口

津山市

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	環境生活課くらし安全係 TEL 0868-32-2056
---	---------------------------------

2 国民健康保険

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	第三者行為（交通事故、闘争等）を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	医療保険課 TEL 0868-32-2071
(2) 国民健康保険料の減免	国民健康保険料の納付が困難となった場合など、状況に応じた減免の相談に応じます。	医療保険課 TEL 0868-32-2071

3 年金

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 遺族基礎年金（国民年金）	国民年金加入中又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなった場合、亡くなった方が生計を維持していた配偶者や子に支給します。	市民窓口課（年金担当） TEL 0868-32-2072
(2) 障害基礎年金（国民年金）	国民年金加入中又は20歳前に病気やケガによって一定の障害が残った方に支給します。	市民窓口課（年金担当） TEL 0868-32-2072
(3) 国民年金保険料の免除・猶予	国民年金保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた納付相談に応じます。（一定の制限あり）	市民窓口課（年金担当） TEL 0868-32-2072
(4) 国民年金保険料の学生納付特例	20歳に到達した学生で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請によって在学中の保険料の納付が猶予される場合があります。	市民窓口課（年金担当） TEL 0868-32-2072

4 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 市・県民税の相談	市・県民税の減免等の相談に応じます。	課税課市民税係 T E L 0868-32-2015
(2) 固定資産税の相談	固定資産税の減免及び送付先等について、相談に応じます。	課税課資産税係 T E L 0868-32-2016
(3) 市税の納付相談	市税の納付が困難となった場合等、納付相談に応じます。	納税課 T E L 0868-32-2014

5 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	D V、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付・閲覧を制限できます。	市民窓口課 T E L 0868-32-2052
(2) 市営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、市営住宅への入居に関する相談に応じます。	管理課 T E L 0868-32-2090
(3) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関することなど、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案や支援を行います。	生活福祉課 T E L 0868-32-2133
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	生活福祉課 T E L 0868-32-2064
(5) 上下水道料金の納付相談	上下水道料金の納付が困難となった場合に、状況に応じて分割納付などの相談に応じます。	水道局お客様センター T E L 0868-32-2105
(6) 消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法、多重債務などに関するトラブルについて、消費生活相談員が相談に応じます。	津山市消費生活センター T E L 0868-32-2057

6 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 妊娠・子育ての相談	妊娠・出産から子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	こども子育て相談室 T E L 0868-32-7027 子育て推進課 T E L 0868-32-2065 健康増進課 T E L 0668-32-2069
(2) 母子・父子自立支援員への相談 【ひとり親家庭等の支援】	生活の問題や子育ての悩みなど、犯罪被害などにより、ひとり親家庭になった方の生活の困りごとに関する相談に応じます。	子育て推進課 T E L 0868-32-2065
(3) 児童手当	高校生年代までの児童を養育している方へ、手当を支給します。	子育て推進課 T E L 0868-32-2065
(4) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	離婚や死別等により、父又は母のいない児童を養育している方へ、その生活の安定を図るため、手当を支給します。	子育て推進課 T E L 0868-32-2065
(5) 子ども医療費公費負担	高校生年代までの児童の保険診療分の医療費を負担します。	子育て推進課 T E L 0868-32-2065
(6) ひとり親家庭等医療費公費負担 【ひとり親家庭等の支援】	ひとり親家庭の養育者とその児童が保険診療を受ける際の医療費の助成を行います。	子育て推進課 T E L 0868-32-2065
(7) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	岡山県が行っている母子・父子・寡婦家庭の経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付制度の紹介とその相談を行います。	子育て推進課 T E L 0868-32-2065
(8) 就業の支援 【ひとり親家庭等の支援】	ひとり親の方の、自立に向けた就業支援を行います。 (母子・父子自立支援プログラム策定、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等)	子育て推進課 T E L 0868-32-2065
(9) 一時預かり	一時的に家庭保育が困難になった就学前のお子さんを保育施設等でお預かりします。	こども保育課 T E L 0868-32-7028
(10) ショートステイ	様々な事情によりお子さんの養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設に預けることができます。	こども子育て相談室 T E L 0868-32-7027

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(11) ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、援助を受けたい会員からの申込みに応じて、援助を行ってくれる会員を紹介します。	子育て推進課 T E L 0868-31-8753

7 教育

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 教育相談	不登校やいじめ等、教育上の様々な問題の相談に応じます。	学校教育課 津山市教育相談電話 T E L 0868-32-2124 津山市教育相談センター 鶴山塾 T E L 0868-22-2523
(2) 就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費・医療費などの費用を援助します。	学校教育課就学事務係 T E L 0868-32-2116

8 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 障害に関する相談	犯罪等の被害により障害が残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。 (身体障害者手帳の交付、障害福祉サービス)	障害福祉課 T E L 0868-32-2067
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	精神または身体に著しく重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。	障害福祉課 T E L 0868-32-2067
(3) 特別児童扶養手当	精神または身体に障害がある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給します。	障害福祉課 T E L 0868-32-2067
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待や養護者の支援に関する相談に応じます	障害福祉課 T E L 0868-32-2067

9 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談・支援	介護、健康、暮らしなどのご相談をお受けします。	高齢介護課 T E L 0868-32-2070 津山市地域包括支援センター T E L 0868-23-1004
(2) 介護保険料、介護保険サービス利用料の減免	介護保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	高齢介護課 T E L 0868-32-2070

10 交通事故

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 交通事故の相談	損害賠償請求、示談の進め方など、交通事故に関する相談に応じます。内容によって、問い合わせ先のご案内や、弁護士などの法律相談も受けられます。	環境生活課くらし安全係 T E L 0868-32-2056 津山市消費生活センター T E L 0868-32-2057

11 その他

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	健康増進課 T E L 0868-32-2069
(2) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	配偶者暴力相談支援センター T E L 0868-31-2552
(3) 遺児激励金	保護者と死別した児童に、小中学校の入学時や中学校卒業時に激励金を支給します。また、義務教育学校に在学中に保護者がお亡くなりになった場合に見舞金を支給します。	子育て推進課 T E L 0868-32-2065
(4) 子ども・若者総合相談	ニートやひきこもりなど生きづらさを抱える方の相談に応じます。	津山市青少年育成センター (次世代育成課内) T E L 0868-31-8650 (相談専用) 0868-32-2120 (事務用)